

令和 8 年 5 月 28 日

第 2 回 雪害に強い果樹産地づくり検討会資料（山形県）**1 農林水産省の苗木安定確保対策事業について****（1）省力的な苗木生産体制の整備**

- ・ポット育苗の有効性や経済性が明確にならないと利用は困難であるため、試験栽培等で確認が必要。

（2）契約生産拡大支援**① 契約栽培について**

- ・苗木の契約生産・受注生産は、山形県内の一部の苗木生産者で実施。
- ・契約栽培を行うためには、契約相手となる団体（JA や産地市場の果実生産組合等）の協力が必要。
- ・契約生産を行うためには、正常苗木の育成歩合（歩留り）を向上させ、安定して生産することが必要だが、近年は、春季や夏季の高温少雨により、苗木が健全に生育できない事例がみられる。

② 安定生産に求められるもの

- ・水源の確保（井戸の掘削等）
- ・土壌保水材（吸水性ポリマーや保湿材：自重の数十倍から数百倍の水を蓄え、乾燥時に徐々に放出する土壌改良資材）の利用
- ・根頭がんしゅ病用の微生物殺菌剤（予防薬）の利用

③ 生産拡大に求められるもの

- ・生産機器（乗用草刈り機、トラクター、耕運機、スピードスプレーヤ等）
- ・冷蔵庫（苗木保管用）
- ・樹種・品種別の需要量の把握

2 東北 6 県が連携した雪害に強い産地づくりに向け、栽培方法の転換や積雪前後の対応策等のアイデア**（1）積雪前の対策**

- ・自身の圃場の積雪状況がリアルタイムで確認可能なシステムの導入（圃場の積雪状況の見える化。中山間部など確認が難しい圃場や複数個所に圃場がある生産者向け）

（2）積雪後の対策

- ・おうとう雨よけ施設の雨樋部分を除雪する機器の開発（既定の降雪量になると雨樋部分を行き来して下方に排雪する等）
- ・樹体の雪おろしが簡便にできる機器の開発（雪おろしする棒が振動する又は上下に動く等）